長生村総合戦略

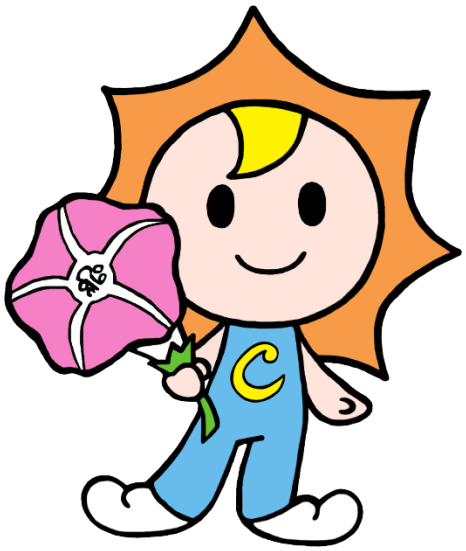

平成28年3月
千葉県長生村

はじめに

我が国の人口は、２００８年をピークに減少局面に入っており、これに時を同じくして、本村の人口も減少に転じています。こうした中、急速に進む少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を取り戻す「地方創生」を実現するには、長生村の「強み」を生かし、住民、企業及び各種団体が一丸となって取組みを進めることが必要です。

長生村は、太平洋の黒潮による影響を受けて、年間を通して温暖な気候に恵まれています。また、村内南側を太平洋に注ぐ一宮川によって形成された沖積平野に位置することから、山や丘陵はなく平坦な地形となっています。こうした気候条件と地形を生かし、稲作・野菜栽培・酪農といった農業、地引網等による沿岸漁業及び白砂青松の一松海岸一帯に海水浴場等の観光業が発展してきました。一方、商工業としては天然ガス等の鉱物資源を活用した鉱業開発、造成した西部工業団地における企業立地及び国道１２８号沿いに商業施設の立地が進み、村内の生産販売額も伸び、地域雇用の確保につながっています。これらを最大限に活用し、長生村の「強み」に変えることで、「地方創生」の実現が可能であると考えます。

このたび、本村では、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年 11 月 28 日法律第 136 号）に基づき、本村人口の現状と将来展望を示す「長生村人口ビジョン」と、今後５年間の目標や施策の方針をまとめた「長生村総合戦略」を策定いたしました。

今後は、この人口ビジョン及び総合戦略に基づき、本村の「強み」を生かして、若い世代の希望がかなえられる輝かしい将来に向け、「夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった長生村」と思える村づくりを住民の皆様とともに推進してまいりますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見ご提言等をいただきました住民の皆様をはじめ、村議会、村まちづくり推進委員会の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

平成２８年３月

長生村長　小髙陽一

目次

１．長生村総合戦略の概要 1
1-1.総合戦略の策定趣旨 1
1-2.総合戦略の対象期間 3
1-3.総合戦略の基本的考え方 3
２．総合戦略の基本目標 6
2-1.基本的方向性 6
2-2.プロジェクトの設定 8
2-3.基本目標における数値目標 9
３．戦略の取組内容 10
3-1.施策展開の方向設定 10
3-2.具体的施策 10
４．総合戦略の実施に向けて 21
4-1.進行管理と検証の体制 21
4-2.PDCAサイクルの確立、数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定 21

資料編 23
１．長生村総合戦略策定の体制 24
２．長生村総合戦略策定の経過 25
３．長生村まちづくり推進委員会設置条例 26
４．長生村まちづくり推進委員会委員名簿 28
５．審議会への諮問及び答申 29
（１） 諮問 29
（２） 答申 31
６．アンケート調査 33
（１） 概要 33
（２） アンケート種類及び対象者 33
（３） アンケート結果（抜粋） 34
７．若手職員ワークショップ 40
（１） 目的 40
（２） 実施日時及び参加人数 40
（３） 開催の記録 40

１．長生村総合戦略の概要

1-1. 総合戦略の策定趣旨

（１）趣旨

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開が打ち出されました。これに基づき、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」を策定しました。長期ビジョンでは、2050 年に 1.5～2.0%のＧＤＰ成長率、2060 年に人口 1 億人を維持することを目標として掲げています。また、2015 年から 2019 年の 5 年間を計画期間とする総合戦略において、「地方における雇用創出」、「東京への人口集中の緩和」、「若年層の結婚・出産・子育ての支援」、「地域活性化」を柱に、様々な施策を決定しました。

まち・ひと・しごと創生法第１０条第１項において、「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と定められていることから、「長生村総合戦略」を策定します。

長生村総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、村におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標、施策に関する基本的方向及び施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めるものです。

（２）総合戦略の位置づけ

「第５次長生村総合計画」では、まず、基本構想に掲げた将来目標像である「未来へつなぐ健康で平和な村：長生」を実現するため、「人」、「地域の暮らし・コミュニティ」、「村」という「３つのテーマ」を定めています。

長生村総合戦略では、上位計画である総合計画における「将来目標像」やそれを受けた「３つのテーマ」と「施策展開の基本方向（施策の大綱）」も踏まえ、総合戦略として、本村の将来目標像の具現化に貢献するものです。

■総合計画と総合戦略の関係

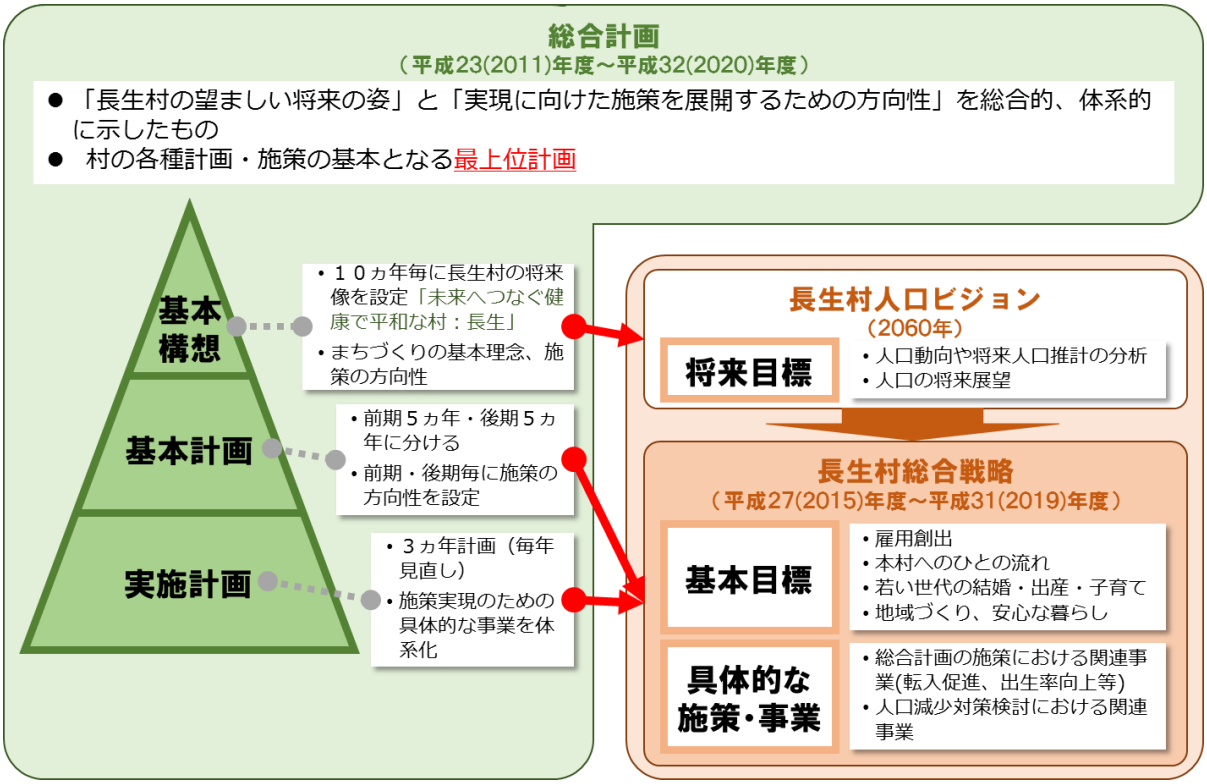

1-2. 総合戦略の対象期間

総合戦略は平成27（2015）年度から平成31（2019）年度の５年間とします。

1-3. 総合戦略の基本的考え方

「国の長期ビジョン」及び「国の総合戦略」並びに県が策定する「地方人口ビジョン」及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、人口ビジョン及び総合戦略を策定します。その人口ビジョンが示す将来展望を踏まえ、人口減少と地域経済縮小の克服及び、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、今後５カ年の目標と施策の方向性を示します。

（１）国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方

基本的な考え方としては、大きく２点に分かれています。１点目は『人口減少と地域経済縮小の克服』であり、この達成のために、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、の３つの視点が提示されています。

２点目は『まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立』であり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す、という流れの創出を目標としています。

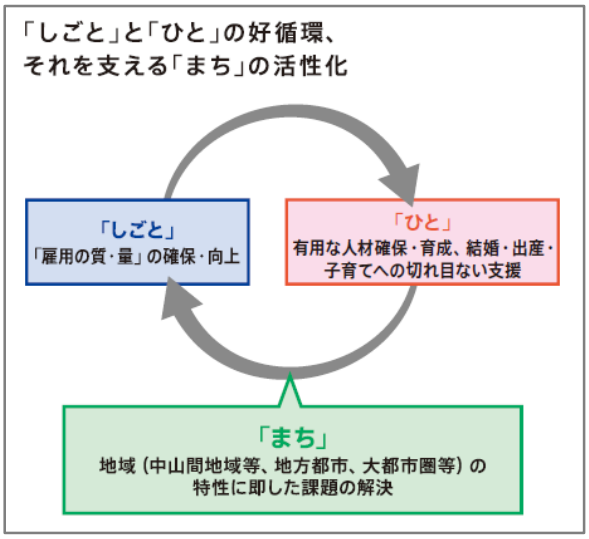

また、これらの基本的考え方を実現するため、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策原則として、以下の５原則を掲げています。

①自立性―構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる
②将来性―地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する
③地域性―各地域の実態に合った施策を支援する。国は支援の受け手側の視点に立って支援する
④直接性―最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する
⑤結果重視―PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する

さらに、政策の基本目標として、以下の４つの目標を掲げています。

基本目標①：地方における安定した雇用を創出する
基本目標②：地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標③：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標④：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

これらの基本的な方針を勘案した上で、市町村においては、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く盛り込み、実施することが期待されています。

（２）県のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方

千葉県の総合戦略においては、以下の４つの基本視点が位置付けられています。

１）中長期的かつ総合的な取組

人口減少の影響は、中長期にわたり、幅広い分野に生じる。

そのため、一過性の対症療法的なものではない、中長期的かつ総合的な取組を進める。

２）千葉を愛し、時代を担うひとを育む取組

産業、地域コミュニティをはじめ地域の活力を支えるのは、千葉を愛する「ひと」である。

そのため、千葉に愛着を持ち、相互に支え合う「ひとづくり」の取組を進める。

３）本県の特性や強みを生かした取組

地方創生は、それぞれの地域が独自性を生かし、潜在力を引き出すことにより、地域の活力を高めていこうとするものである。千葉県は、地勢的に東京に隣接するとともに、社会基盤も充実し、また、バランスのとれた産業構造を有している強みがある。

そのため、本県の特色や地域資源といった「千葉の宝を徹底的に生かした」取組を進める。

４）地域間の連携した取組

多様化する県民ニーズや社会・経済情勢の変化を的確に把握し、柔軟かつ効率的な行政運営を行うためには、県内市町村、近隣都県との連携促進を図ることが重要である。

そのため、防災、医療・福祉をはじめ、県内の地域間連携や近隣都県との連携促進を図る。

また、具体的な総合戦略の柱として以下の２つの戦略が位置付けられています。

総合戦略Ⅰ ～東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「世界中から人々がやってくるＣＨＩＢＡ」づくり～	約半世紀ぶりに開催される東京オリンピック・パラリンピックは、千葉の魅力を高める未来への投資を行い、千葉県の発展につながる「宝」を磨きあげるとともに、これを広く国内外に発信することにより、「世界中から人々がやってくるＣＨＩＢＡ」をつくりあげる千載一遇のチャンスである。 このため、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」を本「総合戦略」に位置付け、2020年までの５年間における取組を推進することにより、地方創生の実現を目指す。
総合戦略Ⅱ ～地方創生の実現に向けた千葉づくり～	千葉における地方創生（人口の社会増、少子化への挑戦、人口減少社会に対応した県づくり・安全安心なくらしの確保）を確実に実現するには、それぞれの地域において、その特性を生かした取組を進めることが必要であり、住民の生活に密着した市町村の果たす役割が重要である。 このため、地方創生の本旨を踏まえ、以下の４つの基本目標を設定し、各地域において「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」の好循環がしっかりと根付くよう、市町村と目標を共有し、市町村が取り組む、地域の課題を踏まえた意欲と創意工夫による地域づくりを広域的な立場から支えるための施策を展開する。 （１）“働きたい”がかなう千葉づくり （２）“人々が集う”魅力あふれる千葉づくり （３）“結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり （４）“安全・安心なくらし”がかなう千葉づくり

（３）長生村のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方

国及び県の総合戦略の基本的な考え方を受け、本村の総合戦略の基本的な考え方を以下のとおりとします。

○ まち・ひと・しごと創生政策５原則及び４つの基本目標を踏まえた施策の位置づけ

まち・ひと・しごと創生政策５原則である「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」及び、国、県における４つの基本目標「働きたい：雇用」、「人々が集う：コミュニティ」、「結婚・出産・子育て」、「安全・安心なくらし」を踏まえ、さらに本村の地域性などの特性を活かした施策を位置付け、実施していくことにより、人口減少の進行をできるだけ抑え、あわせて地域の活力を創出していきます。

○ 国や県、周辺市町との連携

総合戦略に位置付けた各種施策の実施段階において、国や県と連携することで各種施策を進めていくとともに、長生郡市７市町村において共通する課題の解決など、市町村が連携することにより課題の解消が進む施策について、周辺市町と連携して施策を実施します。

○ 取組体制とPDCAサイクルの確立

総合戦略の実効性を確保するため住民や村内事業者等との連携による取組体制を確立します。

また、総合戦略の理念の実現のため、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図るPDCAサイクル（計画策定（Plan)、推進（Do)、評価（Check)、改善（Action）のサイクル）を確立します。

２．総合戦略の基本目標

総合戦略を実行・推進するにあたっての基本目標を掲げるとともに、人口ビジョンで整理した本村の現況と将来展望を踏まえ、総合戦略の各種施策を以下のとおり位置付けます。

また、総合戦略の目標達成を計るために最も重要な数値目標として、重要目標達成指標（KGI：Key Goal Indicator）をアウトカムの観点から設定します。さらに、各事業の達成指標として重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を位置付け、各事業が効果を発揮しているかどうかについて進捗管理を行います。

2-1.基本的方向性

（１）総合戦略の基本目標と各種施策の位置づけ

人口ビジョンのとおり、本村の落ち着いた原風景などのまち全体の強みを活かし、人口減少を極力抑制しながら住民が永く幸せに暮らしていくためには、『子どもの数の確保』と『村の良さを活かした、帰ってきたいまちづくり』が大切であると考えます。

また、『子どもの数の確保』を達成するためには、「出生率の向上」と「若者の増加」が必要であり、『村の良さを活かした、帰ってきたいまちづくり』においては、「転入の促進」と「転出の抑制」が必要となります。

そこで、本村の人口減少対策をまとめた地域総合戦略においては、上記の目指すべき将来の方向の具体的な目標として、国・県の総合戦略に準じて、「働きたい：雇用」、「人々が集う：コミュニティ」、「結婚・出産・子育て」、「安全・安心なくらし＝住む魅力のあるまちづくり」の４つの基本目標を位置付け、これらの基本目標達成のため、各種施策を実施していきます。

また、目指すべき４つの基本目標及び、人口ビジョンを基に整理した本村の現況と将来展望、本村が持つ特性を踏まえ、総合戦略の各種施策の位置づけを次のとおりとします。

目指すべき将来の方向

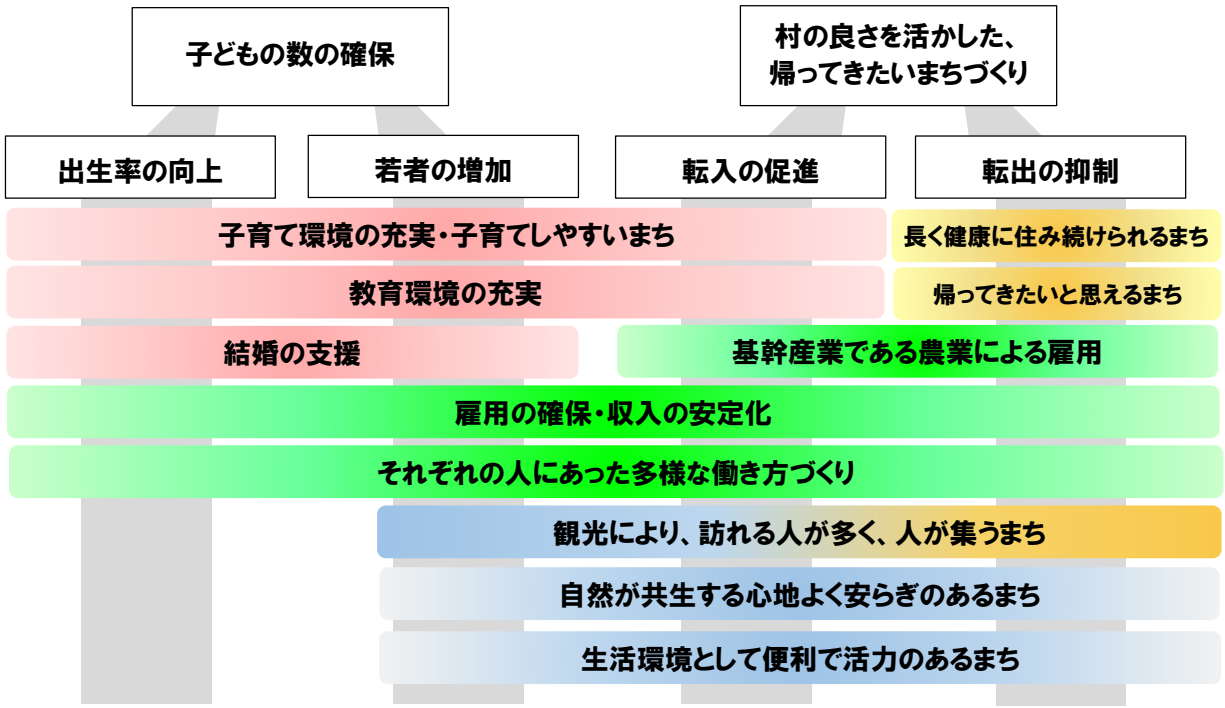

基本目標	各種施策や事業の基本的方向性
基本目標Ⅰ 「働く：雇用」	基幹産業である農業による雇用 雇用の確保・収入の安定化 それぞれの人にあった多様な働き方づくり
基本目標Ⅱ 「人々が集う ：コミュニティ」	長く健康に住み続けられるまち 帰ってきたいと思えるまち 訪れる人が多く、人が集うまち
基本目標Ⅲ 「結婚・出産・子育て」	結婚の支援 子育て環境の充実・子育てしやすいまち 教育環境の充実
基本目標Ⅳ 「住む魅力のある まちづくり」	観光により、人が訪れるまち 村の魅力の効果的な発信 生活環境として便利で活力のあるまち

2-2. プロジェクトの設定

前項の基本目標と各種施策や事業の基本的方向性を踏まえ、本村が抱える課題や強みなどの特徴をもとに、以下のとおりプロジェクトを設定します。

基本目標Ⅰ「働く:雇用」

- 基幹産業である農業による雇用
- 雇用の確保・収入の安定化
- それぞれの人にあった多様な働き方づくり

→

- ①長生の良さを創る農業振興プロジェクト
- ②働きたいという要望に応える商工業支援プロジェクト

基本目標Ⅱ「人々が集う:コミュニティ」

- 長く健康に住み続けられるまち
- 帰ってきたいと思えるまち
- 訪れる人が多く、人が集うまち

→

- ①長生（ながいき）定住促進プロジェクト
- ②縁を活かしたＵターン促進プロジェクト

基本目標Ⅲ「結婚・出産・子育て」

- 結婚の支援
- 子育て環境の充実・子育てしやすいまち
- 教育環境の充実

→

- ①ＭＵＲＡ来ん（村婚）プロジェクト
- ②長生スタイルの出産・子育てプロジェクト

基本目標Ⅳ「住む魅力のあるまちづくり」

- 観光により、人が訪れるまち
- 村の魅力の効果的な発信
- 生活環境として便利で活力のあるまち

→

- ①長生の魅力を発信する観光振興プロジェクト
- ②八積駅を中心とした持続可能なまちづくりプロジェクト

2-3. 基本目標における数値目標

各基本目標において、重要目標達成指標（KGI：Key Goal Indicator）を以下のとおり設定します。

【基本目標１】「働く：雇用」

住民が働きながら幸せに暮らせるよう、既存の企業支援策の展開や女性の働く場所の確保などそれぞれの主体の“働きたい”という希望をかなえるため、それらの需要にあった雇用の確保に向け、地域経済の活性化を図り、雇用の場を広げます。

アウトカム数値目標(KGI)	基準値	目標値(H31)
村内事業所従業者数の増加※1	**4,147 人(H24)**	**4,600 人**

※1:平成 24 年(2 月 1 日時点)経済センサス活動調査より

【基本目標２】「人々が集う：コミュニティ」

人々が本村を選び、人々が集い、コミュニティをつくって長く住み続けられるように、原風景の残るメリットを活かし、本村の魅力を内外に向けて発信することで、住み心地の良いまちづくりを目指します。また、情報発信により若者転出者のＵターンや戸建を購入するファミリー層の転入促進など、新たな定住促進を図ります。

アウトカム数値目標(KGI)	基準値	目標値(H31)
人口社会増減数（転入数－転出数）の維持※2	**＋4 人(H26)**	**＋15 人**

※2:平成 26 年度住民基本台帳より

【基本目標３】「結婚・出産・子育て」

これからを担う若い人々が安心して結婚・出産・子育てに取り組めるよう、出会いや婚活を支援するとともに、若い世代のニーズにあわせた効果的な施策を実施します。就業上の課題（ワークライフバランス）の解決や子育てに必要な費用の支援など、子どもを欲しい方が理想どおりに子どもを産み、育てやすい環境を整備します。

アウトカム数値目標(KGI)	基準値	目標値(H31)
合計特殊出生率の向上※3	**1.13(H25)**	**1.55**

※3:平成 25 年人口動態統計より

【基本目標４】「住む魅力のあるまちづくり」

「雇用」、「定住」、「結婚・子育て」を推進するまちの基盤として、住民及びまちの活性化に取り組みます。「住む魅力のあるまちづくり」として、住民が安心して生き生きと暮らし、村で育った子どもたちが戻ってきたいと思えるまちづくりを進め、住民一人ひとりが元気で笑顔の絶えないまちをつくります。

アウトカム数値目標(KGI)	基準値	目標値(H31)
「これからも長生村に住み続けたい」と思う人の割合※4	**78.8%(H27)**	**90.0%**

※4:総合計画における住民アンケート調査より

３．戦略の取組内容

3-1. 施策展開の方向設定

「２.総合戦略の基本目標」において掲げた４つの基本目標を実現するために、各目標に本村が抱える課題と特徴を考慮したプロジェクトを掲げ、その方向に沿って、人口減少対策・地域経済活性化に効果のある施策を実施します。各施策は、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、達成度を測定しながら、進捗を管理します。

3-2. 具体的施策

基本目標Ⅰ　　働く：雇用

プロジェクト①　長生の良さを創る農業振興プロジェクト

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
村内の水稲の作付面積の維持※1	681ha(H26)	681ha
遊休農地面積の減少※2	31ha(H26)	25ha

※1:平成25～26年千葉農林水産統計年報より　　※2:平成26年農林水産省荒廃農地調査より

（１）新たな長生村農業の振興

■施策の方向性

安全・安心はもちろん、付加価値の高い農産物生産に向けた「ながいきブランド化」を進めることで、雇用の場を創出し、本村への定住を促進します。

また、高齢化などによる後継者不足が大きな課題となっているため、新規就農者への支援を行い、第一次産業の安定的な経営を促進します。

■施策展開の方針

① 付加価値の高い農産物の生産
② 農産物の新たな販売網の育成・整備
③ 中長期的な長生村農業の振興策検討

■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
アイガモ農法の推進	・アイガモオーナー制度の実施 ・アイガモ農法米、アイガモ肉のブランド化
地場産品を用いた加工品販売支援	・地場産品による加工試験や加工品の試験販売の支援 ・地場産品を用いた特産品の創出
道の駅の設置検討	・新たな農産物の販売網の整備検討
長生村農業の中長期振興策の検討	・TPP等の外部環境の変化に対応できる地域農業の検討 ・担い手を含め、中長期的な長生村農業の振興策の検討
安定的な農業経営体の育成	・Ｉターン、Ｕターン者を対象とした新規就農者育成支援 ・新規就農者経営安定化のための給付金支給 ・認定農業者の育成、組織づくり ・担い手営農組織の育成、法人化の検討

（２）遊休農地の有効活用

■施策の方向性

担い手や新規就農者への農地の利用集積や農地情報の提供を図り、遊休農地の有効活用を進め、荒廃農地化を防止します。また、観光向けなどの体験型農地として活用するなど、村の主要産業である農業を身近に感じ、気軽に取り組める環境づくりを進めます。

■施策展開の方針

① 遊休農地の有効活用
② 観光農業の拡充

■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
遊休農地の有効活用	・農地利用の集積、農地銀行の活用、意向調査の実施 ・貸農園の利用促進 ・担い手や新規就農者への農地情報の提供
長生（ながいき）村ファンの拡大	・観光農業の実施 （アイガモ農法米、落花生、そばのオーナー事業） ・来訪イベントを通して本村のファンをつくる
体験型農業の推進事業	・農業に興味を持つ村内外の人向けの体験型農業の実施 ・村内保育所園児、小中学生に対する農業体験事業の実施

（３）本村の特性を活かした農業の推進

■施策の方向性

専業農家については、生産基盤の整備を進めるなど大規模集約化することで、今後の海外からの輸入米などに負けない体制を構築します。また、「ながいき」ブランドの食品をつくり、広報活動を行うなど、本村の特性を活かした農業を推進します。

■施策展開の方針

① 「ながいきブランド化」の構築
② 農業生産の振興

■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
長生（ながいき）ブランド　ブランディング（広域連携）	・長生郡市が持つ地域資源の長生（ながいき）ブランド化 ・長生トマトの加工品開発など、「ながいき」農産物ブランドの検討 ・アイガモ農法事業等との連携
農業資源の維持・管理活動	・農地、水路、ため池、農道等の農業資源の維持管理 ・先進的営農活動の検討、支援
水田の生産効率の向上	・小規模水田の集約による区画面積の拡大 ・担い手農家への利用集積
新規需要米の推進	・主食用米に代わる飼料用米、WCS用稲等の稲作促進
有害鳥獣駆除（広域連携）	・郡市内の市町村連携による有害鳥獣の駆除

プロジェクト②　働きたいという要望に応える商工業支援プロジェクト

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
「雇用促進」分野における住民の満足度の向上※1	**7.0%(H27)**	**10.0%**
村内事業所数の増加※2	**433 事業所(H24)**	**480 事業所**

※1:総合計画における住民アンケート調査より　　※2:平成24年(2月1日時点)経済センサス活動調査より

（1）商工業の振興

■施策の方向性

本村の二次産業（工業）、三次産業（商業）の事業所数は増減を繰り返しつつも継続的に増加傾向が見られるなど地域に根差した古くからの企業が安定的な雇用を生み出しています。また、幹線道路沿いの商業施設等の新たな立地などにより、パートやアルバイトなど、新しくかつ多様な雇用の機会が創出されています。

一方で、総合計画に関する住民アンケートの結果、「雇用促進」は重要度が高く、満足度が低い状況にあることなどから、本プロジェクトでは、既存産業の振興と新たな企業誘致の両面において支援を実施し、住民の働く場所を確保します。

■施策展開の方針

① 雇用を生み出す産業の育成・誘致
② 安定的な雇用を支える商工業の振興

■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
新規参入企業への支援	・新規参入企業への奨励金の交付 ・新規参入企業の用地確保の支援
既存企業への支援	・企業の村内における移転、再投資への奨励金交付により企業の流出を防ぐ
雇用促進奨励金の交付	・雇用促進奨励金を企業へ交付することにより離職者等に対する雇用の機会を増やす
中小企業の融資に対する利子補給	・村内中小企業を対象に融資に対する利子補給を実施
都市計画道路の整備	・八積駅北口線の整備 ・東部台城之内線の整備による周辺自治体への通勤、通学及び流通などのアクセス性の向上

（２）多様な働き手に活躍の場を創る次世代型雇用創出事業

■施策の方向性

現在、子育てをしながら働く女性や、定年を超えて働き続ける方が増えるなど、働き方や人生の過ごし方が多様になってきています。本村でも、出産後、半数以上の女性が仕事に就いているなど、それぞれの人に合った雇用の形態や仕組みが求められているため、多様な働き手に活躍の場を創る次世代型の雇用創出事業に取り組みます。

■施策展開の方針

① 多様な雇用機会の確保
② 男女共同参画推進体制の整備
③ 高年齢者雇用の振興

■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
ハローワークとの連携	・ハローワークとの連携により、非正規労働者や中高年齢者等の雇用を確保
男女共同参画社会の推進	・男女が社会のパートナーとして、伸びやかに生きられる社会の実現を目指すため、推進体制を整備 ・男女共同参画やワークライフバランス等について広報活動を実施
シルバー人材センターの支援	・健康で働く意欲のある高齢者に対し、就業の機会の確保と生きがいの充実、社会参加の推進を図る
旧長生高等技術専門校跡地の活用検討	・企業誘致に努めるとともに効率的かつ効果的な利用を図り、雇用の創出につなげる

基本目標Ⅱ　人びとが集う：コミュニティ

プロジェクト①　長生（ながいき）定住促進プロジェクト

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
65 歳の平均自立期間※1	**18.7 年(H24)**	**21.0 年**

※1：平均自立期間とは、日常生活動作が自立しており、介護を必要としない期間（千葉県HP健康情報ナビ最新データより）

（1）「長生（ながいき）生活」プロジェクト

■施策の方向性

本村には、村内に安定した産業が残っており雇用が確保されていること、小売り店舗の新規立地が近年も増えており生活用品等を近くで調達できることといった、暮らしやすさがあります。その基盤の上で、村名にある通り『長生＝ながいき』できる要素として、スローライフ、地場産の長生（ながいき）野菜、開かれたコミュニティ、健康づくり施策などがあります。

また、住民だれもが長生きし、高齢になっても安心して暮らせるよう、緊急通報装置の貸与や新聞配達業者等による安否確認を官民連携で実施するとともに、外出支援サービスや福祉タクシー事業等により外出ニーズを満たし、張りのある生活を送ることで、健康で元気に過ごせる環境づくりに取り組み『長生村で長生（ながいき）生活』とする定住促進事業を実施します。

■施策展開の方針

① 健康で長生きできる村づくり
② 安心をつくる医療・介護・福祉の体制整備
③ 高齢者の元気づくり
④ スポーツ・レクリエーション活動の促進
⑤ 健康教育、食育の推進

■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
健康づくり、スポーツ活動の推進	・健康相談、ウオーキング教室 ・各種健診の後の指導等による健康教育 ・健康づくり活動の自主グループの育成 ・各種スポーツ大会、競技別の大会や教室の開催 ・軽スポーツ体験会の開催
広域医療体制の検討（広域連携）	・夜間急病診療所の適正受診の促進 ・産科医療体制の整備に向けた検討 ・災害時医療体制の整備に向けた検討
地域福祉の体制づくり	・介護にかかる負担の軽減（ショートステイ等） ・地域包括ケアシステムに向けた体制の整備 ・緊急通報装置の貸与 ・新聞配達業者等による安否確認
高齢者等の外出支援	・福祉タクシー等による外出支援 ・社会福祉協議会委託事業による外出支援
高齢者の介護予防事業	・脳のトレーニング教室等の実施 ・住民が主体となった地域で行う介護支援事業
健康教育の推進	・各種健診事後指導等による健康教育の実施 ・地産地消の食育の実施

プロジェクト②　縁を活かしたＵターン促進プロジェクト

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
Ｕターン転入者数の増加※1	**42 人(H27)※3**	**増加させる**
若者世代の本村へのＵターン希望率の向上※2	**38.1%(H27)**	**50.0%**

※1:転入に関するアンケート調査より　　※2:若者世代アンケート調査より

※3:調査期間は平成27年8月～12月のため、参考値にとどまる。次年度より通年でアンケートを行い、年間の値を算出する。

（１）若者のＵターン促進

■施策の方向性

住民アンケートの結果、小中学生で約8割、若者で8割以上、結婚・子育て世代や壮年、高年世代で6割強が本村を「とても好き」、「まあまあ好き」と考えており、住民の定住意向も非常に高い状況にあります。また、若者世代では、進学し、卒業した後の居住地として「長生村に住みたい」と答えた方が約4割（56人/147人中）となっており、その理由として「生まれ育ったふるさとだから」と答えた方が多くいます。

これらのことから、住民は本村のことを好意的に捉えている方が多く、進学・卒業後に再び住みたいと考えている方が多数いるといえます。これらの思いを大切に継承し、長生で生まれ育ったという「縁」を深めるとともに、この「縁」を活かした定住者を増やしていくことを目的として、Ｕターン促進プロジェクトに取り組みます。

■施策展開の方針

① 移住・定住の促進
② 青少年の健全育成のための環境整備
③ 家庭と地域の連携
④ 住民文化活動の促進
⑤ 村づくりへの参加及びコミュニティ活動の促進

■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
全国移住ナビの活用	・全国移住ナビを活用した情報発信を行い、移住・定住を促進
空き家の有効活用	・空き家の発生状況の把握と活用検討 ・移住、定住へ向けた村の資源としての活用
村全体で家庭を支える環境づくり	・青少年健全育成活動の支援 ・子どもを地域で育てる環境をつくるための啓発 ・教育指導の相談体制の整備 ・安全安心パトロールの拡充 ・乳幼児向け災害時備蓄品の充実
次世代のリーダー育成	・地域の指導者、世話人となるジュニアリーダーの育成
文化活動の発表の場づくり	・文化、芸術に接することができる機会の拡大 ・住民主体の地域文化の振興を図るイベントを開催
コミュニティ活動の促進	・地域におけるコミュニティ活動を通じた環境美化、防災防犯等の活性化 ・地域行事への協力、支援

基本目標Ⅲ　　結婚・出産・子育て

プロジェクト①　ＭＵＲＡ来ん（村婚）プロジェクト

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
「ＭＵＲＡ来ん」の参加者数	実施前	10 人
村内における婚姻数※1	49 件(H26)	55 件

※1：平成26年千葉県衛生統計年報（人口動態調査）より

（１）若者の出会いの場の提供

■施策の方向性

住民アンケートの結果では、本村の若者が結婚しない、またはできない理由として、「金銭的な余裕がない」、「理想の相手にまだめぐり会わない」、「異性にめぐり会う機会（場）がない」といった回答を多く挙げています。

一方で現在、社会福祉協議会において実施している結婚相談事業において年２回のふれあいイベントの開催、月１回の相談会、随時お見合いのセッティングなどが行われているため、この事業をさらに強化し、街コンならぬ村コン（村で婚活）⇒ＭＵＲＡ来ん？（長生村に来ない？）プロジェクトとして実施し、若者の出会いの場づくりはもちろん、本村を訪れる若者を増やし、認知度の向上や定住のきっかけをつくる取組を進めます。

■施策展開の方針

① 出会いの場の提供
② 観光農業の拡充（再掲）

■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
ＭＵＲＡ来んプロジェクトの推進	・田植え、稲刈り等の長生ならではの要素を取り込んだ婚活イベントの開催
長生地域婚活プロジェクト（広域連携）	・長生郡市７市町村で連携した結婚支援事業を実施
遊休農地の有効活用（再掲）	・新たなイベントへの遊休農地の活用
長生（ながいき）体験観光の実施	・貸農園の利用促進 ・体験型農業、生活体験の実施検討
長生（ながいき）村ファンの拡大（再掲）	・オーナー事業（アイガモ農法米、落花生、そば）の募集案内、人的支援

プロジェクト②　長生スタイルの出産・子育てプロジェクト

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
30～34 歳における合計特殊出生率の向上※1	0.316（H25）	0.480

※1：平成25年（1月1日時点）住民基本台帳、平成25年人口動態統計より算出

（１）安心して出産できる体制作り

■施策の方向性

本村の女性の合計特殊出生率は、人口ビジョンのとおり平成25年で1.13となっており、国の1.43、県の1.33と比較して低い状況にあり、年齢別でみると特に30～34歳の出生率が県全体の平均と比べて低い状況にあります。一方で、平成27年度に実施した18歳～45歳の方を対象としたアンケート調査では、理想とする子どもの数は2.10となっており、出産や子育てに関する課題を解決することができれば、出生数が増える可能性があります。

そのため、長生郡市において課題となっている産科医療や小児医療などの広域医療体制の検討や、これまでも取り組んできた子育て支援としての各種相談事業や子ども医療費助成、子育て世代包括支援センターによる妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的支援の実施などに取り組んでいきます。

■施策展開の方針

① 医療体制の整備
② 母と子の健康づくり
③ 子育て環境の体制作り
④ 保育サービスの充実

■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
切れ目のない子育て支援	・不妊治療への助成 ・新生児が生まれた家庭の全戸訪問実施 ・おむつ廃棄用ごみ袋の支給 ・健康教室（ママパパ教室・離乳食教室）の開催 ・高校３年生までを対象とした子ども医療費の助成 ・第２子（保育所等に入所している児童の２人目以降）の保育料無料化実現に向けた検討 ・子ども・子育て安心ハンドブックの作成 ・なかよし広場の運営 ・公共施設の子育て支援設備の整備（授乳室、おむつ替スペース設置等）
安心して出産できる環境づくり（広域連携）	・地域で出産を支える仕組みづくり ・多様な出産方法の希望に応える環境づくり ・産科医療の体制確保
親の働きやすい環境の整備	・学童保育所の運営 ・保育士の確保による保育所の運営、一時保育の促進
家庭の状況に応じた支援の実施	・ひとり親家庭の一部医療費の助成 ・医療機関との連携による病児保育の託児費の軽減
子育て世代包括支援センターの運営	・子育て世代包括支援センターの設置 ・妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援の実施
ヴィレッジプロモーション	・子育てに関する情報発信のためのﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ改修、運営

（２）子どもを育てたくなる長生教育プロジェクト

■施策の方向性

平成27年に策定した長生村子ども・子育て支援事業計画においては、就学前児童の保護者の要望として、認定こども園への希望も高いことから、「幼児教育の充実」へのニーズが高いことが伺えるとしています。

また、本村には水田や緑、海が広がる自然豊かな環境やそこから得られる地場産の食材が豊富にあります。これらの資源を活かし、長生ならではの教育を提供していくことが、子どもを本村で育てようと考えるきっかけになると思われます。そこで、これらの幼児からの教育として、保育所・小学校・中学校の「縦の連携」と家庭・保育所・学校・地域の「横の連携」により、15年間切れ目なく子どもに働きかけ、「自立」できる子どもを育てることを目標に各種施策を実施し、本村で子どもを育てたくなる長生教育プロジェクトとして取り組んでいきます。

■施策展開の方針

① 保育・教育サービスの充実
② 教育環境の整備
③ 指導・相談体制の充実
④ 家庭、保育所、学校、地域との連携
⑤ 健康教育、食育の推進（再掲）

■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
幼児期の教育の推進	・ＡＬＴの配置による保育所英語教室の実施
教育・保育施設の整備	・認定こども園の整備 ・小中学校施設の整備
ＩＣＴ教育の推進	・デジタル教材の活用
本村ならではの教育の振興	・長生っ子わくわく青春づくり事業 ・学習指導支援員、特別支援教育介助員の配置
家庭、保育所、学校及び地域社会との連携	・親子教室の実施にむけた検討 ・少年の主張大会実施
健康教育の推進（再掲）	・各種健診事後指導等による健康教育の実施 ・健康づくり活動の自主グループの育成
体験型農業の推進事業（再掲）	・村内保育所園児、小中学生に対する農業体験事業の実施 ・地産地消の食育の実践
グローバル人材の育成	・奨学金制度の創設 ・中学生海外派遣の実施

基本目標Ⅳ　　住む魅力のあるまちづくり

プロジェクト①　長生の魅力を発信する観光振興プロジェクト

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
本村における観光入込客数（延べ人数）の増加※1	207,415 人(H25)	230,000 人

※1：平成25年千葉県観光入込調査報告書より

（１）「長生（ながいき）体験」のできる観光創造事業

■施策の方向性

長生村の良さは住民には理解されている傾向にありますが、村外の方は長生村を知らないことも多く、村の良さがうまく伝わっていない可能性があります。

そこで、長生村の知名度向上を図るため、ヴィレッジプロモーションとして、ＩＴを活用した情報発信や長生地域うまいもの決定戦：Ｃ１グランプリなどのイベントの充実、官学民連携による地域ブランド商品の開発などの広報活動を実施します。

また、海や水田の拡がる「よこながの原風景」や地場産の長生（ながいき）野菜、開かれたコミュニティ、健康づくり活動など、長生きに「必要なものしかない」ことの良さを活かし、空き家等を活用したシェアハウス等整備と農業体験、収穫した野菜をその場で調理して食べる地産地消事業や砂浜さんぽなど、長生（ながいき）生活の体験を行うことのできる短期滞在型観光事業を実施し、ファン作りと交流人口増加、将来的な定住化の促進を図ります。

■施策展開の方針

① ヴィレッジプロモーション(広報活動)による知名度向上
② 「ながいきブランド化」の構築（再掲）
③ 観光農業の拡充（再掲）
④ 村づくりへの参加及びコミュニティ活動の促進（再掲）
⑤ 健康村づくりの構築（再掲）

■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
ヴィレッジプロモーション（再掲）	・村の知名度向上のための取組 ・ＩＣＴを活用した情報発信 ・各種イベントの広報活動強化
長生（ながいき）ブランド　ブランディング（広域連携）（再掲）	・長生郡市が持つ自然、歴史・文化、食、観光地、特産品、産業等の地域資源の長生（ながいき）ブランド化
長生（ながいき）体験観光の実施（再掲）	・貸農園の利用促進 ・体験型農業、生活体験の実施検討
長生（ながいき）村ファンの拡大（再掲）	・オーナー事業（アイガモ農法米、落花生、そば）の募集案内、人的支援
空き家の有効活用（再掲）	・空き家の発生状況の把握と活用検討 ・移住、定住へ向けた村の資源としての活用
観光資源の付加価値創出	・海水浴場の充実（太陽くんこどもプールの設置等）
健康づくり・スポーツ活動の推進（再掲）	・健康相談、ウオーキング教室 ・健康づくり活動の自主グループの育成

プロジェクト②　八積駅を中心とした持続可能なまちづくりプロジェクト

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(H31)
八積駅乗客数※1	**814 人(H26)**	**900 人**

※1JR東日本の発表による。

（１）八積駅を中心とした村内周遊の推進

■施策の方向性

本村の玄関口であり、住民の生活や暮らしの快適さに関係する駅および駅周辺のにぎわい創出と魅力発信、住民全体の交流を促す拠点づくりとして、八積駅周辺の再開発による駅前空間の整備や公共施設の集約化、駅の利便性向上を図ります。

加えて、尼ヶ台総合公園における道の駅の設置を検討し、八積駅と結ぶ道路やサイクリングロードの整備をあわせて行うことで、八積駅を新しい観光拠点とし、自転車等による村内の周遊名所巡りを促進し、魅力の伝達及び知名度の向上を図ります。

また、全村的な道路整備にも努め、観光のみにとどまらない、定住につなげる基盤整備も引き続き行います。

■施策展開の方針

① 八積駅・駅周辺の整備
② 道の駅の整備検討
③ 道路交通網等の基盤整備
④ 村内周遊観光実現に向けた取組

■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
八積駅周辺の環境整備	・駅と駅周辺地域の利便性と魅力の向上 ・道路の拡幅、サイクリングロードの整備 ・生活に必要な都市機能（商業、公的サービス、医療、福祉ほか）の集約
道の駅の設置検討（再掲）	・八積駅と結ぶ道路・サイクリングロードの整備 ・体験型観光拠点としての活用検討
都市計画道路の整備（再掲）	・八積駅北口線の整備 ・東部台城之内線の整備による周辺自治体への通勤、通学及び流通などのアクセス性の向上
周遊型観光のまちづくり	・サイクリング、ウオーキングコースの検討 ・観光マップの改訂 ・ＩＣＴを活用した観光拠点ネットワーク整備

４．総合戦略の実施に向けて

4-1.進行管理と検証の体制

定期的に重要業績評価指標の成果を評価した上で、国・県の施策や取組も見据え、所要の見直しと改定を実施します。

実施にあたっては、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業、行政、教育、金融、労働団体等で構成する『長生村まちづくり推進委員会』において、総合戦略策定後の変更、事業効果の検証等を行います。

4-2.PDCAサイクルの確立、数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

総合戦略における理念の実現のため、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図るPDCAサイクル（計画策定（Plan)、推進（Do)、評価（Check)、改善（Action）のサイクル）を確立します。

このうち、評価（Check）の部分に関して、アウトカムとしての成果を計るため、基本目標ごとに５年後の目標として重要目標達成指標（KGI）を設定します。

また、各基本目標に盛り込む具体的な事業については、それぞれの事業に客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、事業の進捗管理を行います。

これらにより、目標と評価指標を明確なものとした上で、PDCAサイクルを行います。

資料編

１．長生村総合戦略策定の体制

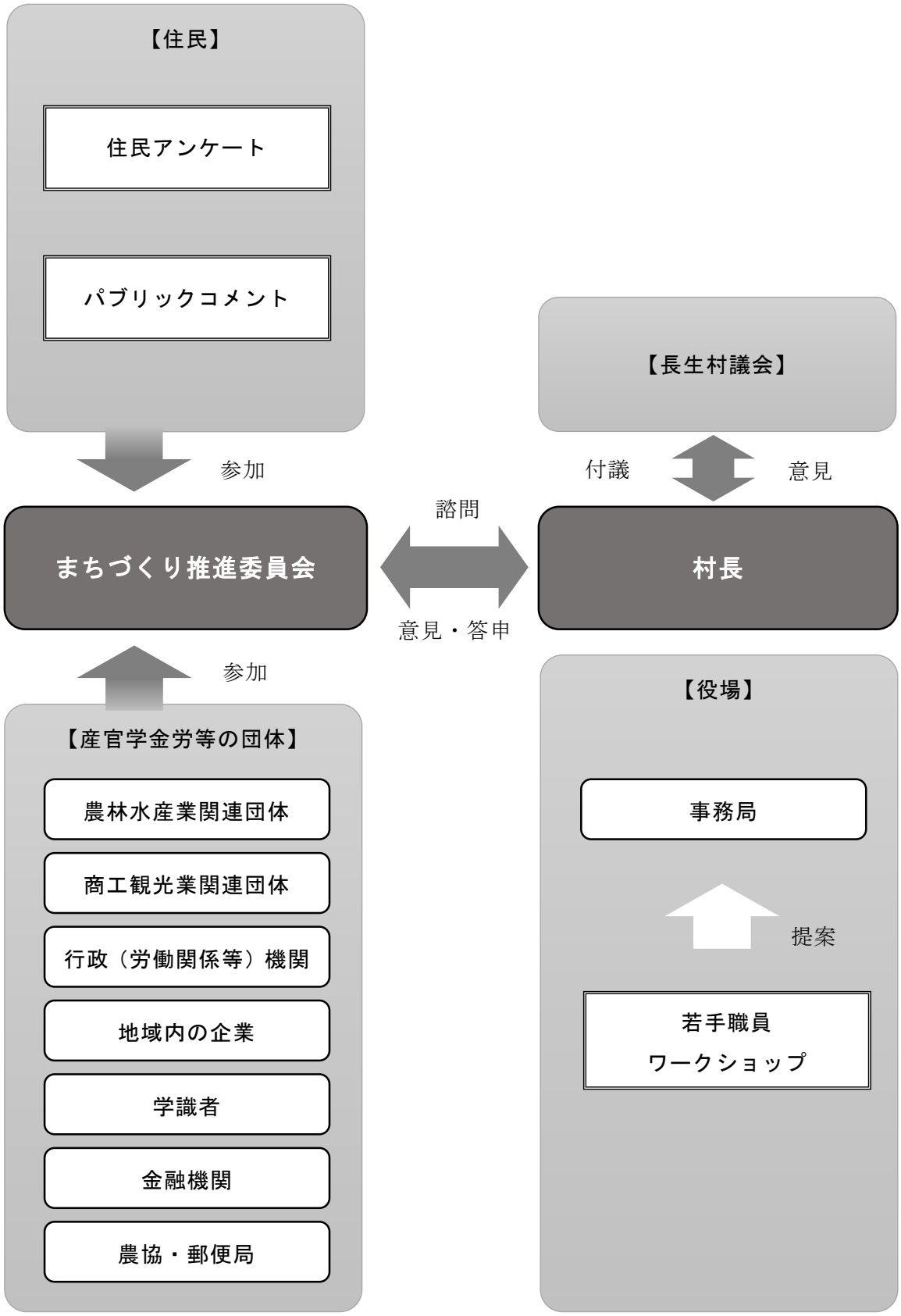

２．長生村総合戦略策定の経過

実施日	内　容
平成27年 7月29日	第１回まちづくり推進委員会
平成27年 7月～9月	アンケートの実施（詳細後記）
平成27年 9月7日	第１回若手職員ワークショップ
平成27年 9月28日	第２回まちづくり推進委員会
平成27年 10月5日	第２回若手職員ワークショップ
平成27年 10月27日	議会へ長生村人口ビジョン(案)及び長生村総合戦略(骨子)を報告
平成27年 11月11日	第３回まちづくり推進委員会
平成27年 11月12日	議会へ長生村総合戦略(素案)を報告
平成27年 11月17日	議会より長生村総合戦略に取り入れるべき施策の提言
平成27年 11月25日	第４回まちづくり推進委員会
平成28年 1月6日～2月5日	長生村人口ビジョン(案)及び長生村総合戦略(案)に対する意見募集 (パブリックコメント) ※意見数:０件
平成28年 1月15日	長生村人口ビジョン(案)及び長生村総合戦略(案)諮問
平成28年 2月18日	第５回まちづくり推進委員会
平成28年 2月18日	長生村人口ビジョン(案)及び長生村総合戦略(案)答申

３．長生村まちづくり推進委員会設置条例

平成２７年６月１２日

条例第２２号

（設置）

第１条　長生村の将来にわたって持続可能なまちづくりを総合的かつ一体的に推進するため、長生村まちづくり推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、長生村のまちづくりの推進について必要な事項を調査審議し、その結果を村長に報告し、必要な助言等を行う。

（組織）

第３条　委員会は、委員１６人以内で組織する。

２　委員は、次の各号に掲げる者のうちから村長が委嘱し、又は任命する。

⑴　農林水産業に属する者

⑵　商工観光業に属する者

⑶　行政機関の職員

⑷　住民の代表者

⑸　その他村長が必要と認めた者

（任期）

第４条　委員の任期は、３年とする。ただし、再委嘱又は再任を妨げない。

２　委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

３　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

２　委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

３　委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　第３条第２項第３号に掲げる者につき任命された委員に事故あるときは、当該行政機関におけるその者の職務を代理し又は補佐する者に代理させることができる。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

（委任）

第８条　この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

２　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和３１年長生村条例第１７号）の一部を次のように改正する。

別表中「

社会資本整備総合交付金評価委員会委員	日額６，１００円

」を

「

社会資本整備総合交付金評価委員会委員	日額６，１００円
長生村まちづくり推進委員会委員長	日額６，７００円
長生村まちづくり推進委員会委員	日額６，１００円

」に改める。

４．長生村まちづくり推進委員会委員名簿

16名以内で構成　　任期：平成27年7月1日～平成30年6月30日

区　　分	職	氏　　名	備　考
１号委員	施設園芸代表	長谷川　昇正	
（農林水産業に属する者）	ながいき村ｵｰﾅｰｽﾞｸﾗﾌﾞ会長	小倉　利一	副会長
２号委員	長生村商工会副会長	狩野　由幸	
（商工観光業に属する者）	（株）紀元製作所　長生工場長	塩田　睦夫	
３号委員	厚生労働省千葉労働局 茂原公共職業安定所長	齋藤　光子	
（行政機関の職員）	千葉県長生土木事務所長	小池　敏夫	
	千葉県長生農業事務所長	石田　和也	
４号委員	八積保育所保護者	黒田　真知子	
（住民の代表者）	高根保育所保護者	岩堀　ひとみ	
	一松保育所保護者	木島　瞳	
	民生委員児童委員協議会長	中村　隆男	会長
５号委員	（株）合同資源　千葉事業所	風戸　真人	
（その他村長が必要と認めた者）	日本大学生産工学部教授	秋葉　正一	
	日本政策金融公庫千葉支店長	紺野　和成	
	長生農業協同組合高根支所長	花﨑　正美	H27.7.1～ 12.31
		三十尾　光儀	H28.1.1～
	長生郵便局長	吉田　茂樹	

５．委員会への諮問及び答申

（１）諮問

① 長生村人口ビジョン　諮問

長 企 第４２７号－１
平成２８年１月１５日

長生村まちづくり推進委員会
委員長　中　村　隆　男　　様

長生村長　小　髙　陽　一

長生村人口ビジョンの策定について（諮問）

このことについて、長生村まちづくり推進委員会設置条例第２条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

② 長生村総合戦略　諮問

長 企 第４２７号－２
平成２８年１月１５日

長生村まちづくり推進委員会
委員長　中　村　隆　男　　様

長生村長　小　髙　陽　一

長生村総合戦略の策定について（諮問）

このことについて、長生村まちづくり推進委員会設置条例第２条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

（２）答申

① 長生村人口ビジョン　答申

ま　推　第　１　号－１
平成２８年２月１８日

長生村長　小　髙　陽　一　様

長生村まちづくり推進委員会
委員長　中　村　隆　男

長生村人口ビジョンの策定について（答申）

平成２８年１月１５日付け長企第４２７号－１にて当委員会に諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

当委員会に諮問された長生村人口ビジョンの策定については、慎重に審議した結果、原案のとおり承認します。

② 長生村総合戦略　答申

ま　推　第　１　号－２
平成２８年２月１８日

長生村長　小　髙　陽　一　様

長生村まちづくり推進委員会
委員長　中　村　隆　男

長生村総合戦略の策定について（答申）

平成２８年１月１５日付け長企第４２７号－２にて当委員会に諮問のありましたこのことについて、一部修正を加えるよう下記の意見を付して承認します。

記

１．７ページ及び８ページの「結婚の促進」を「結婚の支援」に修正する。

６．アンケート調査

（１）概要

長生村人口ビジョン及び長生村総合戦略の策定にあたり、村民の意向を聴取し、基礎資料とすることを目的にアンケート調査を行った。調査は、小中学生アンケート、若者アンケート、結婚・子育てに関するアンケート、親世代アンケート、転入アンケート、転出アンケートの６種類を行った。

（２）アンケート種類及び対象者

種類	対象者	方法	結果・回収率
小中学生アンケート	小学校高学年（5年、6年生）全員 中学生全員	学校にて配布・回収 ９月配布・回収	配布 624人 回答 585人 回答率 93.8%
若者アンケート	16歳～22歳の住民より、単身世帯住民を年齢別に同数抽出	郵送配布・郵送回収 ８月配布・回収	配布 300人 回答 147人 回答率 49.0%
結婚・出産・子育てアンケート	18歳～45歳の住民より、年齢階級別に同数抽出（単身者等問わず上記若者アンケート対象者を除く）	郵送配布・郵送回収 ８月配布・回収	配布 1,000人 回答 410人 回答率 41.0%
親世代アンケート	46歳～70歳の住民より、年齢階級別に同数抽出（単身者等問わず）	郵送配布・郵送回収 ８月配布・回収	配布 1,000人 回答 617人 回答率 61.7%
転入者アンケート	長生村への転入者	住民課窓口配布回収 ８月開始で継続的に行う	回答 98人 （8月～12月実績）
転出者アンケート	長生村からの転出者	住民課窓口配布回収 ８月開始で継続的に行う	回答 89人 （8月～12月実績）

（３）アンケート結果（抜粋）

①小中学生アンケート

調査の目的	長生村が故郷である小中学生を対象としたアンケートでは、将来的に縁を感じ村で働き、住み続けるまたは戻ってきてもらう次世代の住民としての可能性を把握することを目的として調査を実施した。
結果の概要	将来的な仕事をする場所について「長生村内で働きたい」という回答が9.7%であり、その理由は「生まれ育ったふるさとだから」、「親や親せき等と一緒または近くに住みたい」、「長生村が住みやすいまちだから」といった回答が多く、長生村に好意的な印象を持ち、故郷という縁を感じている小中学生がいることがわかった。 一方で、村外などと答えた理由として、「希望する就職先がない」、「長生村より暮らすのに便利そう」といった回答があがっており、雇用の改善とまちとしての魅力向上についての対策が必要と考えられる。

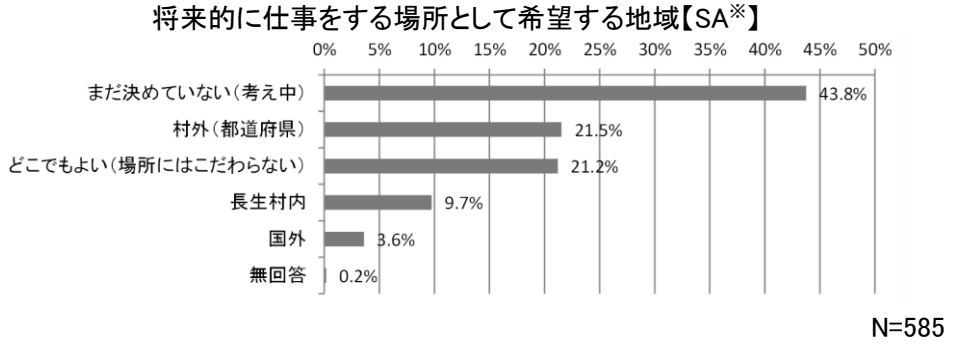

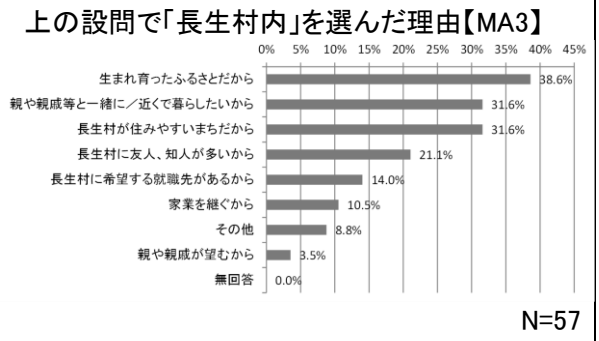

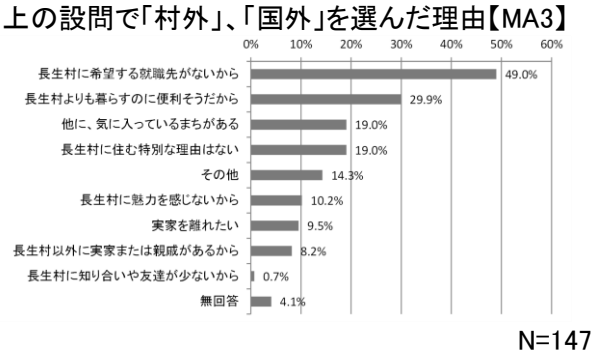

※【SA】：単一回答（シングルアンサー）　　選択肢をひとつ選ぶ

【MA3】：複数回答（マルチアンサー３つ）　選択肢を３つまで選ぶ

【MA全】：複数回答（マルチアンサー全て）選択肢から当てはまるものを全て選ぶ

次ページ以降も同じ表記とする。

②若者アンケート

調査の目的	村内の16～22歳の若者を対象としたアンケートでは、進学や就職に対する考えを聴取し、将来の定住の地として本村を選択する可能性を把握することを目的として調査を実施した。
結果の概要	学校卒業後も、長生村に「是非、住みたい」と回答した人が38.1%であり、その理由は「生まれ育ったふるさとだから」「親や親戚等と一緒に（近くで）暮らしたいから」「長生村が住みやすいまちだから」といった回答が多く、ふるさととしての親しみを感じている若者が多くいることがわかった。 また、就職先を選ぶ際の優先度として、会社のある場所（18.3%）よりも仕事の内容（64.8%）の方が重要視されていることから、雇用を改善することで、村内に住み続けたいという若者の希望を実現することが可能になると考えられる。

就職段階で、長生村に住みたいと思うか【SA】

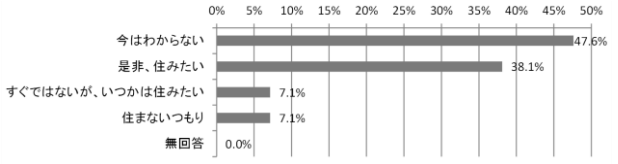

N=42

左記設問で、「是非、住みたい」、「すぐではないが、いつかは住みたい」を選択した理由【MA3】

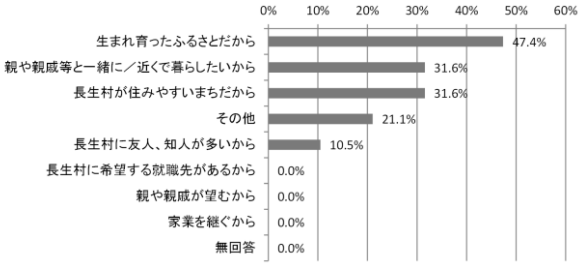

N=19

就職先を選ぶ際に優先する事項【SA】

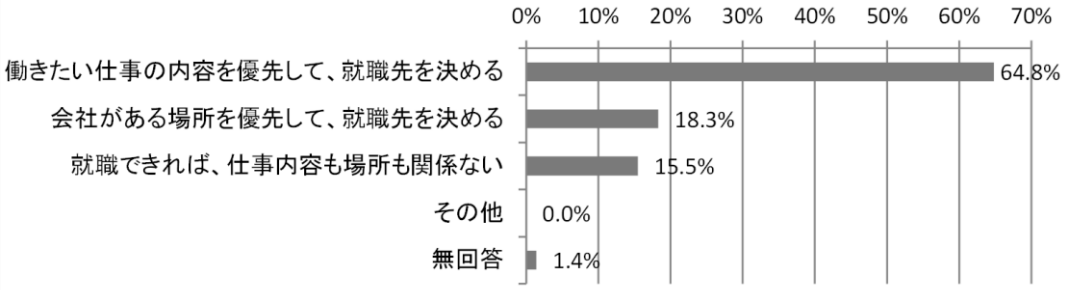

N=71

③結婚・出産・子育てアンケート

調査の目的	18～45歳の村民を対象としたアンケートでは、結婚・出産・子育てや仕事についての希望や現状を聴取し、希望に応えられる村づくりのための基礎資料とすることを目的に、調査を実施した。
結果の概要	理想とする子どもの数は、「2人」（55.9%）、「3人」（24.9%）の回答が多くなっている。一方、将来持つ予定の子どもの数は、「2人」（42.8%）、「3人」（11.5%）の回答がやはり多いが、その割合は少なくなっており、代わりに「1人」との回答が増加している。 理想の子どもの数と将来持つ予定の子どもの数に違いがある理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」をはじめ、「年齢が高いため」「育児の心理的、肉体的な負担に耐えられないから」といった回答が多く、希望通りに子どもを産めるようにするためには、金銭面や心理面など総合的に育児のサポートを行うことが必要だと考えられる。

理想とする子どもの数【SA】

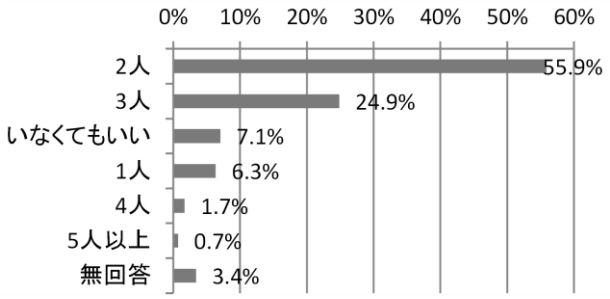

N=410

将来、持つ予定の子どもの数【SA】

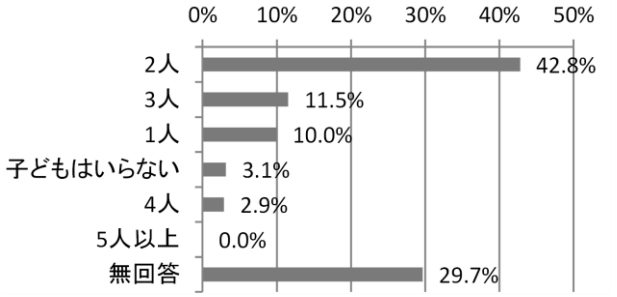

N＝381

※子どもは「いなくてもいい」と回答した方は除く

「理想の子どもの数」と「将来持つ予定の子どもの数」に違いがある理由【MA全】

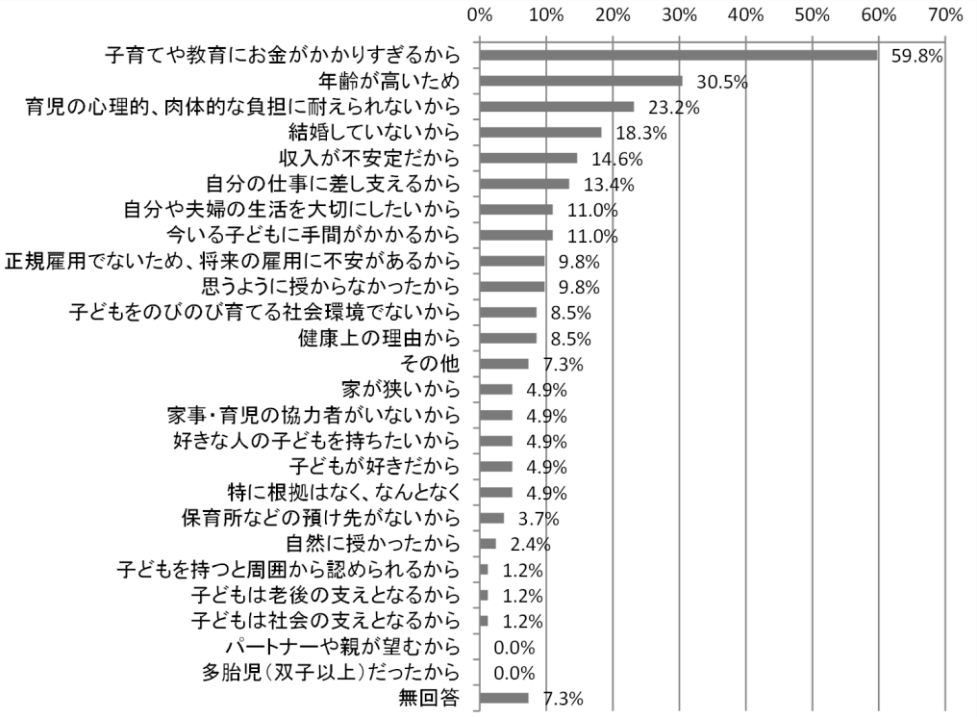

N=82

④親世代アンケート

調査の目的	46～70歳の村民を対象としたアンケートでは、子ども世帯のＵターンの可能性やそれに対する意向、また本人の定住に対する意向について把握することを目的として調査を実施した。
結果の概要	子ども世帯のＵターンについて「戻る可能性のある世帯がある」と回答した方が23.4%であり、「戻る可能性のある世帯はない」と回答した方が40.7%であった。戻る可能性のある世帯がある理由としては「家を相続するから」「生まれ育ったふるさとだから」「親や親戚と一緒に／近くで暮らしたいから」という回答が多く、地域とのつながりがＵターンの重要な要因となると考えられる。 一方、戻る可能性のある世帯がない理由としては、「通勤が困難になるから」「長生村は雇用が少なく、希望する就職先はないから」といった回答があがっており、多くのＵターンを実現させるためには雇用環境の改善が必要だと考えられる。

子の世帯のうち、今後長生村に戻ってくる可能性のある世帯の有無【SA】

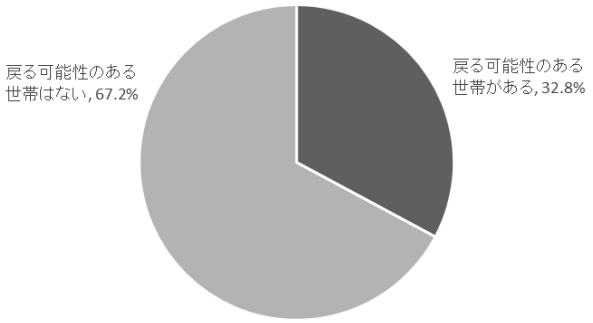

N=262

※すでに3世帯同居となっている方は除く

子の世帯が戻る可能性がある理由【MA3】

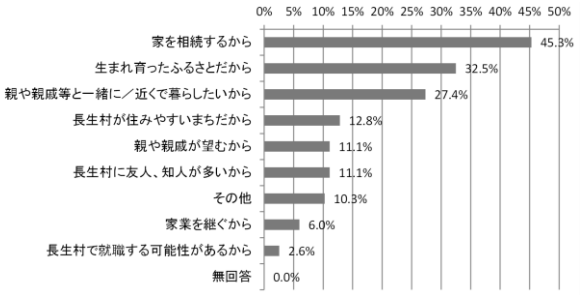

N=117

子の世帯が戻る可能性がない理由【MA3】

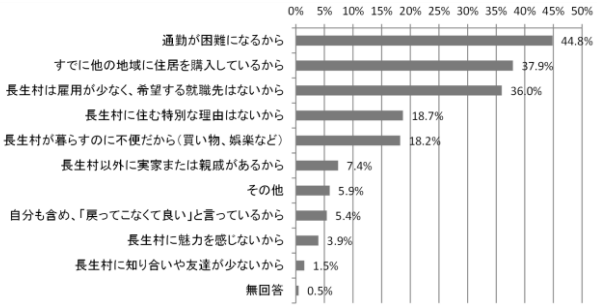

N=203

⑤転入者アンケート

調査の目的	本村へ転入する方を対象に、転入のきっかけや本村を選んだ理由等を把握することを目的として調査を実施した。
結果の概要	転入のきっかけとしては「自分を含む家族の仕事の都合」や「親や子ども、その他親族との同居・近居・別居のため」という回答が多いため、さらに人を呼び込むためには雇用環境の改善やふるさととしてのまちの魅力の向上が重要であると考えられる。 また、居住地として長生村を選んだ理由としては「長生村内に家・土地がある」「親・子どもが近くにいる」という回答が多く、Uターンによる転入が多いことがわかる。「帰って来たい」と思えるまちづくりが重要であると考えられる。

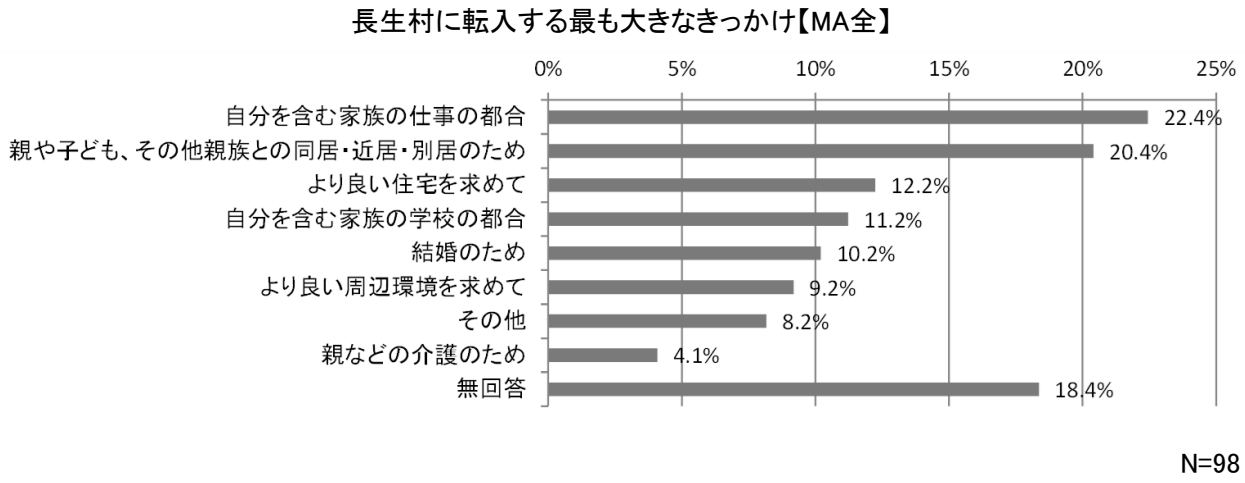

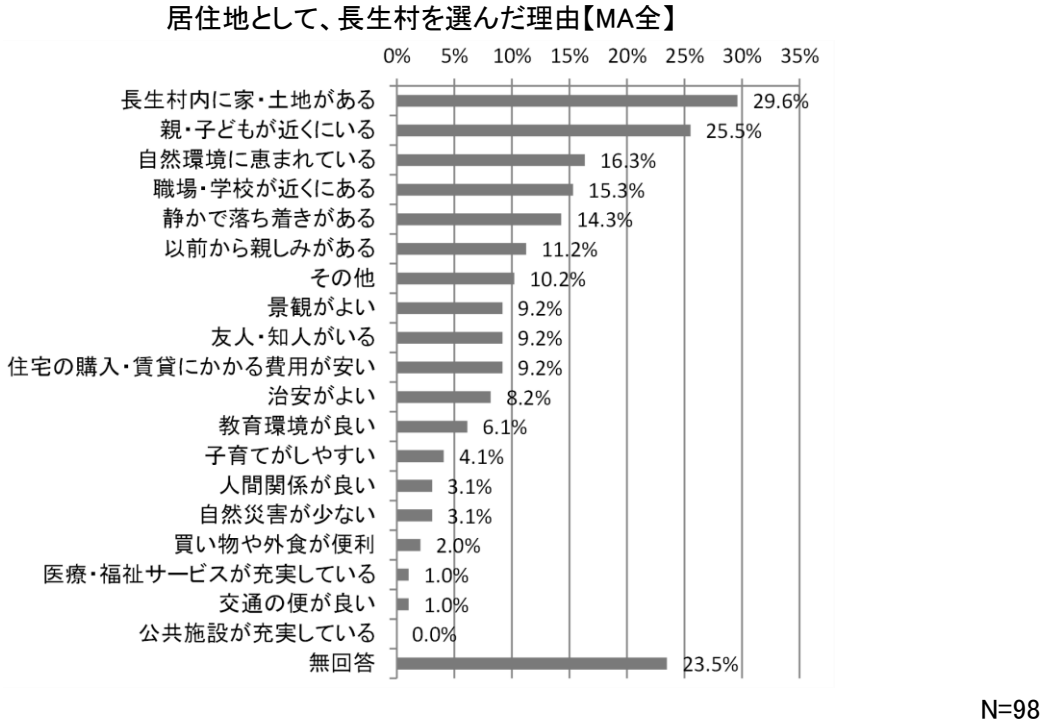

⑥転出者アンケート

調査の目的	本村から転出する方を対象に、転出の理由等を把握することを目的として調査を実施した。
結果の概要	転出のきっかけとしては「自分を含む家族の仕事の都合」や「結婚のため」という回答が多く、雇用環境の改善とあわせて、結婚による村外への流出を防ぎ、逆に村外から結婚のために流入する人を増やす取組みが必要だと考えられる。 また、転出先の市町村を選んだ理由として「職場・学校が近くにある」「交通の便が良い」の回答が多く挙がっており、交通の利便性の改善が必要だと考えられる。

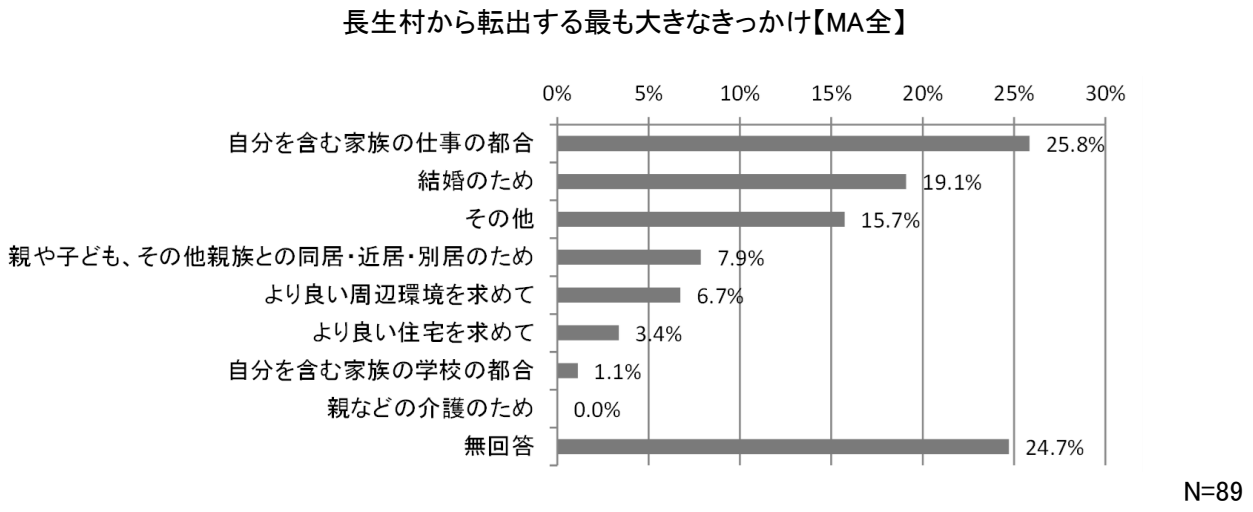

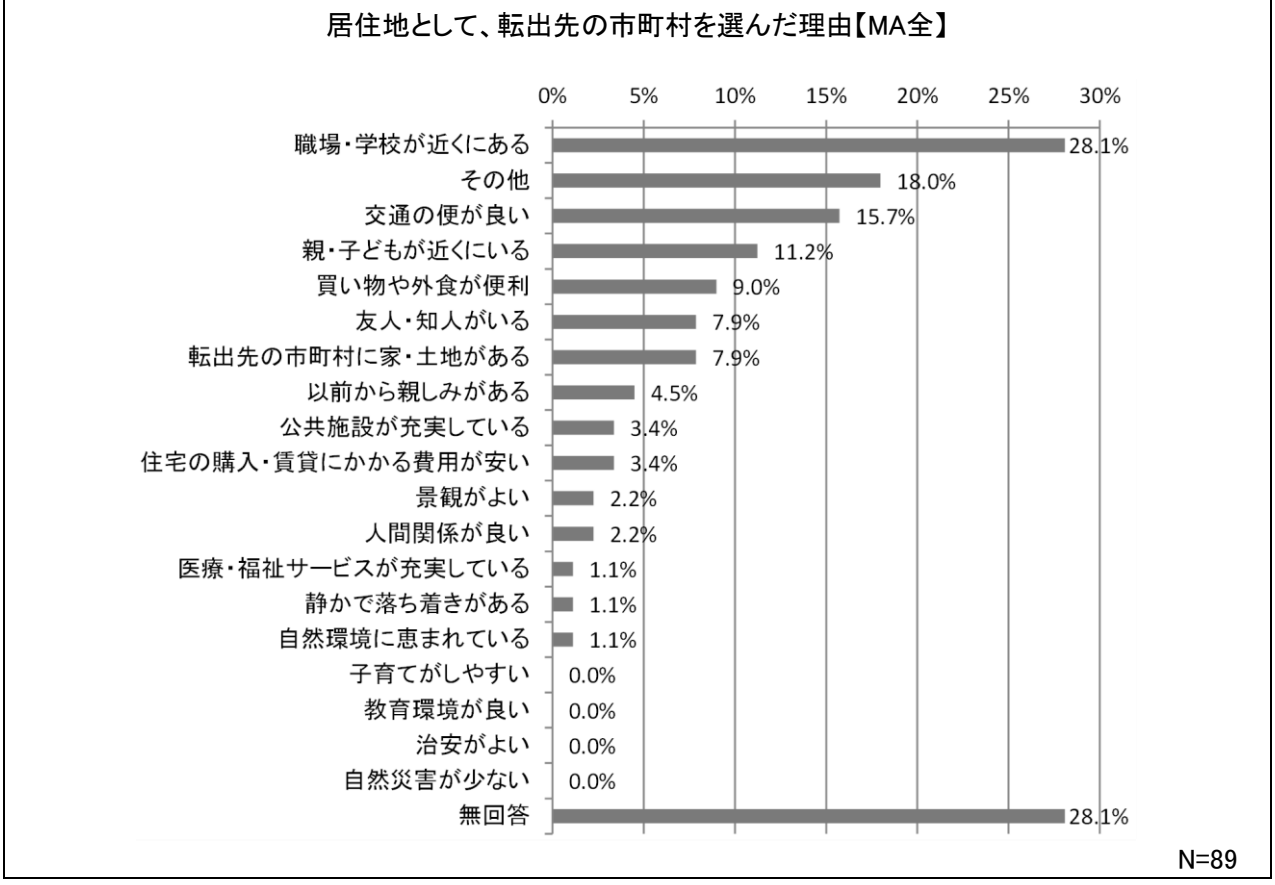

７．若手職員ワークショップ

（１）目的

長生村人口ビジョン及び長生村総合戦略の策定にあたり、まちづくりにおける課題を抽出し、それに対するプロジェクトを提案することを目的として、長生村役場の若手職員を対象としたワークショップを２回にわたり開催した。

（２）実施日時及び参加人数

回数	実施日時	参加人数	会場
第１回	平成27年9月7日（月） 13:30～16:30	長生村若手職員　17名	長生村役場　会議室
第２回	平成27年10月5日（月） 13:30～16:30	長生村若手職員　13名	長生村役場　会議室

（３）開催の記録

①第１回

■「ワールドカフェ」という手法で、参加者が４つの話題(1)身近な問題・(2)仕事、雇用・(3)結婚、出産、子育て・(4)移住・定住で会話を繰り広げ、出た意見を模造紙に自由に記載した。１つの話題が終了すると、1人を残し、他の人は別の任意のテーブルに移動。次に、テーブルに残った人が、今までそのテーブルで話し合われた内容を新たに来た人たちに伝え、次の話題に関する会話をはじめるという過程を繰り返した。会話形式での積極的な意見交換がなされた。

＜ワールドカフェの様子＞

■「OST（オープンスペーステクノロジー）」という手法による議論を実施した。OSTでは、ワールドカフェで話したことを踏まえて、参加者がさらに話したい内容を「旗揚げ」した。「旗揚げ」された議題をテーマに、そのテーマに関心のある人が集まり、グループになり検討を深める。テーマは、①若者の出会い、②定住、③長生村の知名度向上の３つとなった。各グループで話し合われた内容は簡潔にまとめ、「旗揚げ」した以外の人が発表した。

＜各グループの発表＞

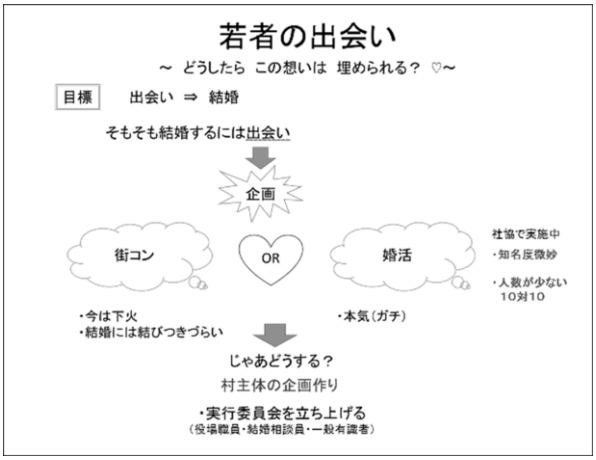

・「若者の出会い」グループ

若者の出会い、そして村での結婚に結びつけるための方法として、村主体の出会いの企画作りが提案された。そのために、役場職員・結婚相談員・一般有識者を委員とした実行委員会の立ち上げが提案された。

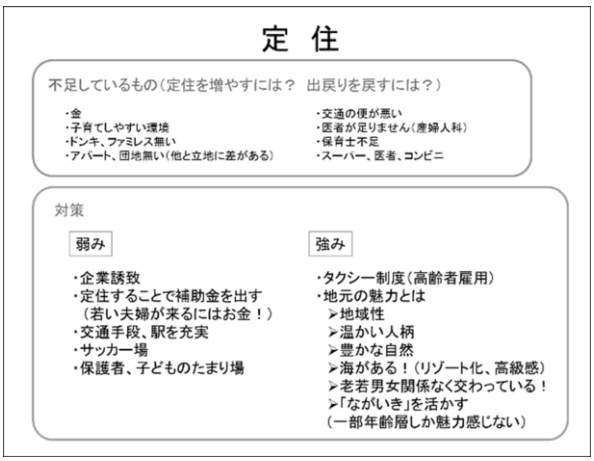

・「定住」グループ

定住促進のための課題として、金銭面や交通の便、子育てしやすい環境などが挙げられ、その対策として企業誘致や補助金制度、また高齢者の雇用につながるタクシー制度などの提案がなされた。

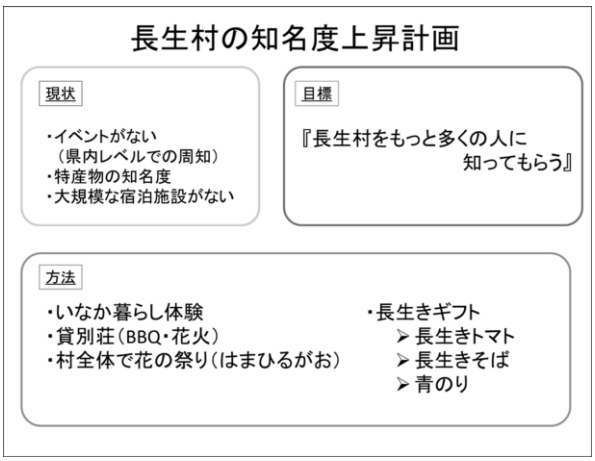

・「長生村の知名度向上」グループ

現状として、イベントがない、大規模な宿泊施設がない等の課題が整理され、知名度向上の方法として「いなか暮らし体験」「長生きギフト」等が提案された。

②第２回

■はじめに「ワールドカフェ」による議論を実施した。「(1)若者の出会いについて、(2)知名度向上について、(3)定住してもらうために」の３つの話題に関して、参加者が自由に会話を行い、１つの話題が終了すると、テーブルに1人を残し、他の人は別の任意のテーブルに移動。テーブルに残った人は、今までそのテーブルで話し合われた内容を新たに来た人たちに伝え、次の話題に関する会話をはじめるという過程を繰り返した。前回話し合われた内容をより深めた形で話し合いが行われた。

＜ワールドカフェの様子＞

■次に、前回のOST（オープンスペーステクノロジー）で旗揚げされたテーマの元に、より具体的なプロジェクト提案に向けたシート作成を行った。テーマは、①若者の出会いについて、②知名度の向上、③定住してもらうには の３つであった。各グループで話し合いを行いながらプロジェクト提案シートを作成し、その後発表が行われた。結果として提案内容の一部は計画へ反映された。

＜シート作成、発表の様子＞

＜各グループの提案シート＞

Ａ班

第二回　長生村　若手職員ワークショップ
プロジェクト提案シート

テーマ	出会いの場づくり	若者の出会う機会が無い（少ない）
プロジェクト名	MURA来ん？～むらで実る真実の愛～	
達成目標（状態）	出会いの場を提供する　⇒　結婚・定住・長生村の認知度の向上につなげる ※結婚がすべてではない。村を知ってもらう事にもつながる。	
取組みの内容	イベント内容 ● 長生村の風土を活かした出会いの場づくり。 （出会い×田植え） ● （時期）５月、ゴールデンウィーク ● （会場）村内田んぼ→太陽の里 ● （対象）20～40歳くらい ⇒男：村内在住　または村へ婿入り希望の人 女：どこでもOK♪（ただし、村へ居住する意思のある方） ● （人数）20対20 ● （会費）男：3,000円　女：2,000円 ● （日程）12:30　受付 13:00　開始 移動：太陽バス　田植え 14:30 15:00　太陽の里 18:00　終了 ← お風呂　フリータイム（食事）	

スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度～
	開催準備 ● イベント周知 ・フリーペーパー 等年齢に合わせた周知方法	第１回開催 →	毎年、継続して実施する 第２回 →	第３回 →	第４回
			第１回の実績確認 ※目標　５組	第２回の実績確認 ※目標　５組	第３回の実績確認 ※目標　５組

実施主体	名称	役割
	長生村役場	企画・当日の運営

連携主体	名称	役割
	太陽の里	会場の提供・運営
	農家さん	会場の提供・運営

実現へ向けた課題	・協力団体をつのる ・会場の確保

B班

第二回　長生村　若手職員ワークショップ
プロジェクト提案シート

テーマ	知名度の向上	長生村のことを知ってほしい
プロジェクト名	プロジェクトC ※「C」は、長生村の「C」、千葉県の「C」、そして世界に飛び出し、中国の「C」・・・	
達成目標（状態）	長生村や長生村の特色を周知する。世界に発信する。	
取組みの内容	・学生の協力（場合によっては一宮、茂原との連携）による商品開発 （地産地消、太陽くんの周知） ・C1グランプリの充実 （広報活動の強化、グルメマップの作成・部門分け） ・村内のコンビニ等、地元店舗での販売や広報	

スケジュール

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度～
・商工会へのアプローチ ・学校へのアプローチ ・グルメマップ作成	・商品開発開始 ・産業祭りへの出品 ・コンビニ（村内）での販売	・C1グランプリ等での販売 ・C1グランプリの部門分け	・コンビニ等広域店舗での販売	・通販開始 県内周知

太陽くんグッズと並行 →

	名称	役割
実施主体	長生村役場	商工会・学校への交渉仲介
	商工会	地元店舗等と連携
連携主体	名称	役割
	商業高校・農業高校等	商品開発
	地元店舗	共同開発、量産、販売
実現へ向けた課題	金、専門部署を作成	

Ｃ班

第二回　長生村　若手職員ワークショップ
プロジェクト提案シート

テーマ	定住してもらうために	もっと長生村に移り住んでほしい
プロジェクト名	八積駅大改造計画	
達成目標（状態）	・特急・快速を停める ※　定住してもらうために、都心部などへの交通利便性を向上させたい。	
取組みの内容	・既存駅前の再開発 ・八積駅北口の新開発 ・コンビニ、パン屋などの店舗誘致 ・飲食店の充実 ・タクシー、代行サービス	

スケジュール	平成 27 年度	平成 28年度	平成 29年度	平成30年度	平成 31 年度～
	・計画策定 ・地元説明 ・JR 協議	→	・用地買収 ・インフラ整備 ・企業誘致 （コンビニなど）	→	

実施主体	名称	役割
	長生村	各関係団体協議 住民説明
	住民	八積駅を利用しまくる（乗客数増加）

連携主体	名称	役割
	JR 東日本	特急、快速を停める
	各種企業	駅前活性化

実現へ向けた課題	・資金（約 30 億） ・住民の理解

長生村総合戦略

発行日　平成２８年３月
発　　行　長生村
〒299-4394　千葉県長生郡長生村本郷 1-77
TEL：0475-32-4743
編　　集　企画財政課

長生村イメージキャラクター
太陽くん